

**高知県労連**

No. 139  
 発行：高知県労連書記局  
 住所：高知市丸ノ内2-1-10  
 〒780-0850 高知城ホール3階  
 [TEL]088-872-3406  
 [FAX]088-822-7969

# 原発なくし **NO! 原発!** 自然エネルギーへ転換を 高知集會に1100人



3・11集會の様子

東日本大震災から二年の三月十一日、「原発なくそう高知集會」が、丸ノ内緑地で開かれ一〇〇人以上が集まりました。四万十市からもマイククロバス二台で駆けつけるなど、文字通りの県民集會となりました。

この集會は、原発をなくす高知県民連絡会準備会の主催で、集會の趣旨に賛同する一〇二団体と十八氏が集會の成功を呼び掛けていたもの。集會では、四人の方がそれぞれ、その思いを訴えました。疎開ママの会である「虹色くじら」の島津佐知子さんは、「横浜で放射線量を測ったら高い値が出た。子どものことを考えたら、避難せざるを得なかった。高知に来て、同じような人たちと出合い救われた思い」と語りました。

元東京電力職員で福島第一原発の設計・運転にも関わり、現在土佐清水市に住んでいる木村俊雄さんは、「友達に福島第一原発事故のC級戦犯だと言われる」「福島原発では津波による電源喪失などに触れるこ

原発をなくし、自然エネルギーを推進する  
**高知県民連絡会結成総会**

【日時】4月14日(土)14:00~16:00  
 【場所】『アスパル高知』  
 【記念講演】薦田伸夫弁護士  
 (伊方原発差し止め請求訴訟弁護団)

とは、設計から全てやり直し莫大な費用がかかるため、タブーになっていった。危険性を指摘しても動かない。この様なことが嫌で東電をやめた。今回の事故は想定外の出来事ではない、「子どもたちの未来を守るためには、原発を止めるしかない。出来ることから始めよう」と呼び掛けました。

伊方原発差し止め訴訟弁護団の谷脇和仁弁護士、脱原発四万十行動の山本裕子さんが、訴えを行いました。

参加者は、四国電力高知支店前で「伊方原発の再稼働反対」「自然エネルギーへの転換をはかれない」などシュプレヒコールをあげるなどして、はりまや橋を通り、大丸前までデモ行進を行いました。

## 針路

三月二日、重税反対実行委員会の税務署交渉に参加した。税務調査の際の立会人拒否の「理由」がふるっている。「守秘義務が侵される」。税務署の持つ(守秘義務の)「権利」が侵されるとも言いたいようだ▲納税者には自主申告権がある。適正に申告するための立会い▲一方、税務職員には納税者のプライバシーを保護する義務がある。それなのに調査で知り得た情報に基づき、取引先業者に反面調査を掛けている。嫌がらせであり、守秘義務違反▲義務と権利の取り違えの例がもう一つ。昨年二月の東電西澤俊夫社長の会見。「電気料金値上げは義務といいますが、権利であります」。二重の取り違え。値上げは権利ではないし、電力を供給することが義務▲西澤氏は「総括原価方式」に触れたつもりだろう。電力会社にとっては本当に都合が良い制度。費用は積み上げで保障し、それに発電用資産の三%の利益を上乗せする。それを総電力使用量で割って電気料金の単価を出す仕組み▲四国電力の総資産は一兆三千八百億円。仮にその三%は四百十億円。H二十二年度の営業利益は実績で六百億円。経常利益は四百八十億円▲原発は一基数千億円の資産。イコール利益計算の基礎。ここにも廃炉にしたがらない理由がある▲国民や労働者に「義務」を説きたがる学者やマスコミは、権力や大企業に対しても義務の重さを説いてほしい。(田)

# 建交労農林支部

## 振動障害患者の救済を求め

建交労農林支部は、振動障害やじん肺など、労働災害を中心に扱う労働組合です。市町村各地での健康相談会の開催など、精力的に活動を進めています。今回は、山本淳夫書記長にお話を伺いました。

Q. いま力を入れている運動は？

A. 組合員のBさんに対する、振動障害の不支給処分取り消しを求める裁判です。Bさんは土木作業員として二十五年間振動作業に従事し発症しました。しかし、労災請求から二年という長すぎる調査の末、不支給処分という決定が下りました。これに対し、不支給処分の取り消しを求め闘っています。

Q. 争点はどこですか？

A. 振動障害の認定となる「認定基準を満たしているか」という点が争点となっています。国の定めでは、「抹消神経障害」「抹消循環障害」「運動機能障害」のいずれかが著明に認められていれば、それだけで認定基準を満たすこととなります。Bさんは、国の定める検査手技に従って行われた。検査結果でも、抹消神経障害に係わる全ての項目の発症が著明に認められています。しかし、労働局の労災協力医は、国の定める検査手技とは異なる検査を数種類行い、医学的コセンサスを得ていない独自の評価によって「神経障害は存在しない」と決めつけています。

Q. 闘いのポイントは？

A. 労働局の労災協力医であるN医師の評価を採用させないことが重要なポイントです。この医師は振動障害の認定基準を無視し、医学的コセンサスを得ていない独自の評価によって障害を認めず、労働局もこの評価を不支給の根拠として採用しています。今、全国各

地でこのN医師の評価によって振動障害の労災不支給が多発しています。これは、労働者災害補償保険法に謳われている労働者の迅速かつ公正な保護に反しています。

Q. なぜこのように？

A. 振動障害による労災認定の運動は高知県から全国に広がっていきました。現在も、労災認定数は全国でもトップクラスです。社会保障の切り捨てが進む政治方針の中で労災の入り口を狭めようという考えがあるのではないのでしょうか。

Q. この間に進展は？

A. 二月二日、そして三月十二日に労働局交渉を行い、非常に重要な回答を引き出しました。一つは、労働局がN医師は法令・通達を守らない医師だと認めたことです。業務上疾病の法的根拠である労規則第三十五条の具体的列挙規定に振動障害が該当することを知らないが、検査や診断の評価に当たっては、具体的列挙規定以外の個別事例として扱い、全てに鑑別診断を主張する医師である。また、それが基本的な原因となつて、長期未決事案が頻出していると認めまし

### 振動障害とは??

削岩機やチェーンソーなど、振動を手・腕に伝える手持ち振動工具を使用することによって起こる健康障害をいいます。手腕を介して伝搬する手腕振動による障害をいい、手腕振動障害、局所振動障害、職業性振動障害の3種類があります。通常、全身振動による障害は含みません。振動障害は、主として寒冷時に発作的に現

れる手指の白色化現象（レイノー現象）を特徴とする末梢循環障害、手指のしびれ、感覚鈍麻を主体とする末梢神経障害、肘関節より末梢の関節症状（疼痛、可動域制限）や握力の低下などによる運動器障害の3つから構成されます。日本ではかつて白ろろ病といわれ、山林労働者に多くみられ社会問題になりましたが、近年では建設業など振動工具を使用する職場で発症しています。

た。さらに、私たちが扱った五人の事例で具体的に事実を確認したところ、N医師の評価が通達に反することも認めました。そして一番の進展は、今後はN医師を協力医として使わない方向で検討すると労働局が回答したことです。この回答は、私たちの長い運動の中で、一つ一つの事実をもつて積み上げてきた結果です。これは今後、全国に展開されていく運動にとつても大変重要なものです。

Q. 今後の闘いの方向性は？

A. まずはこの裁判の勝利です。もし仮に裁判で私たちの主張が認められなければ、今後は振動障害が労



1月17日の集会の様子



建交労農林支部  
山本淳夫書記長

### 三・三三重税反対集会在開催される



三・三集会デモ行進の様子

三月十三日、重税反対集会在、高知県下六箇所、一千四百名が結集しました。このうち高知市集会在が開かれたRKCホールには、民商や県労連、新婦人などから六〇〇人が、駆けつけました。

東谷民商県連会長が、「納税者の権利を堂々と主張し集団申告し、今日の方で消費税引き上げを阻止しよう」と主催者あいさつを行いました。

続いて、日本共産党高知県委員会の春名元衆議院議員が、共産党の政策も紹介しながら連帯あいさつ。高知民商の福永会長、年金者組合本部の竹村組合長、消費税をなくす会の金子事務局長、

医療生協の池上理事が、連帯と決意を次々と表明しました。

県労連からは田口書記長が、三月二日に税務署交渉に参加したが、納税者の権利を認めないような不当な対応だった。共同を強

### 四国総行動に百名が集結

全労連四国地区協会は、三月六日、四国総行動を行いました。

午前中は、JR四国、四国地方整備局、四国運輸局と交渉。

整備局では、公共事業の生活・防災関連への転換、公契約条例の制定、アスベスト、振動病対策などを求めました。

南海地震対策では、三次補正の積み増し分を、出来るだけ新見見を盛り込んだものにしてほしいと回答。高速道路は津波に関しては全ての道路が被害を免れるとは言いがたい。対策を取りたいと表明しました。

集会には四国各県から約百名が結集。社保庁やJALの不当解雇と闘う争議団が訴えました。

その後、アーケード街までデモ行進を行い、四国電力前では、「伊方原発の再稼働をするな」「自然エネルギーに転換せよ」など、シユプレ

め、納税者の権利を守り、消費税引き上げを阻止しよう」と連帯のあいさつを行いました。

集会后参加者は、帯屋町アーケードを通り、高知駅東の高知税務署まで、「消費税引き上げ反対」「納税者の権利を認めよ」「原発再稼働反対」など、シユプレコールをしながらデモ行進をしました。

レヒコールを行いました。午後からは四国電力、四国経済産業局、高松国税局、人事院四国事務局などと交渉しました。

四国電力は、愛媛以外の三県との原発安全協定の締結に前向きな姿勢を示しました。

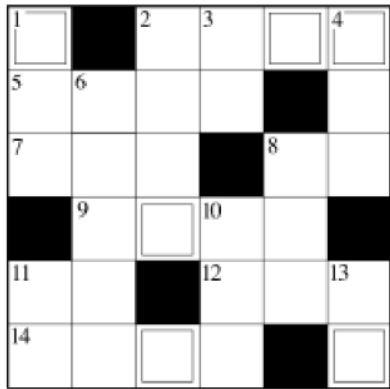


四国総行動・集会の様子

## 樞やん奮戦記⑳

一月は十五人、二月は十七人から相談が寄せられました。女性十八人、男性十四人です。年齢は、三十代一人、四十代六人、五十代八人、六十代二人、不明十五人。雇用形態は、正規雇用十人、パート・契約・臨時十人、派遣二人、不明十人でした。相談内容は、解雇・雇い止め六人、賃金・残業代不払六人、パワハラ七人、労災一人、年休四人、労働契約違反一人、労働時間二人、その他五人。一月～二月の労働相談を通して、高知一般労組に二人(いづれも女性)が、医労連には二人(いづれも男性)がそれぞれ個人加盟しました。特徴的な相談事例の紹介。高知市内の夜間高校で学ぶ男性(二十才)からの相談。ハローワークの職業紹介で鉄工所に就職したが、「求職募集欄」の雇用条件では、期間の定めのない正規雇用となっていたのに採用されて一ヶ月後に会社から交付された労働条件通知書には一年雇用の契約社員とされていた。また、残業しても残業代が支払われないとい

うものでした。このような納得のいかない常態で不満を持ちながら働いているなかで、社長から、「仕事がないから明日でやめろ」と、突然、解雇通告がなされるなど二重三重に労働者を痛みつけるというひどい内容の相談でした。アドバイスでは、社長が求人募集条件に反し契約雇用にしたことへの不当性や理不尽さを指摘したうえで、不払残業代の請求は退職後でも二年間に遡って請求できること、何よりも一方的な解雇は許されない。しかも雇用契約期間中の解雇であり、違法な解雇は明らか。全面支援するからと、断固として辞めないとの意思表示をしてはね返そうと助言しました。相談後に相談者は労働相談センターのアドバイスをもとに勇気を持って社長に対し解雇の撤回を求める抗議の訴えをし、解雇を撤回させています。センターからは「よかったですね」と伝え仕事と学びを両立させてくださいと激励し労働組合に加入してがんばりましょうと呼びかけています。



クロスワードパズル

【ヨコのカギ】② | 寸〇〇は闇 ⑨ア  
大まかに分ける | ルバムの——。記  
こと⑤印鑑を今 | 念—— ⑪貢献。  
までのとは別の | 発展に〇〇する  
ものに変えるこ | ⑫始めること ⑭  
と ⑦時に豹変 | 原子炉——。怒り  
したりする ⑧— | が——

カギを解き二重枠に入る  
文字を並べてできる言葉は何  
でしょう  
【タテのカギ】①工業製品等  
の標準 ②出社、入社の対  
③捺〇〇、刻〇〇④付け足

して書くこと ⑥のみくい。  
——店 ⑧賛成の気持ち ⑩死  
ぬか生きるか。——問題 ⑪  
〇〇をとぐ。〇〇をむく ⑬  
甘い〇〇を吸う

クロスワードパズル  
図書券プレゼント  
チャレンジ

〈応募方法〉

クロスワードの答えと、  
機関紙の感想、組合名、郵  
便番号、住所、氏名、年齢  
を記入の上、県労連書記局  
宛にお送り下さい。  
抽選で三名様に図書カー  
ドをプレゼントします。  
(ハガキ、FAX、eメー  
ル)締め切りは四月二十五  
日までとなります。

当選者の発表

139号・クロスワードパ  
ズルの答えは「ハルヤスミ」で  
した。当選者は左の方々です。  
おめでとうございます。



左脇 美枝さん  
(四万十町職労)

〈当選者〉

☆春の講座スタート☆

タイトル	日時	場所
これが普通?? 法律と組合の意外な関係 ～メーデー歌にのせて～	4月27日(金) 18:30～	高知城ホール 1階
ナショナルセンターと ローカルセンター ～全労連?県労連?～	5月11日(金) 18:30～	高知城ホール 2階
賃金・給料の 「〇〇な話」	5月18日(金) 18:30～	高知城ホール 2階
職場と地域は繋がってる? 元気な地域と職場のヒミツ	6月2日(土) 14:00～	高知城ホール 3階

おたよりの紹介

四万十職労 (M・S)

春らしくなってきたのに、今日は雪がちらついています。地球温暖化で、気候もおかしくなってきたらどうでしょうか?暖かくなってくると花粉が大量に飛散するし・・・気候の変動も大きかったりで、体のバランスも崩れそうです。

福祉保育労 (Y・N)

民主党政権による「保育新システム」の導入が強引にすすめられています。有識者の皆さん(高知県知事も参加)による検討会議でまとまり、現在法案を準備しているという。県民は消費税を導入するために子どもの制度を壊していいとは思ってはいませんよ。

川柳コーナー

春の風花粉運んで最悪に

(秋桜)

橋下の絵の具は二本赤と黒

(幸泉)

市民ランナー五輪の夢が届かない

(幸泉)

八十議席増やして歳費下げなさい

(幸泉)

花粉症今の政治にアレルギー

(源朝光)

再稼働全基停止の恐怖心

(源朝光)

規制庁昔の名前は保安院

(源朝光)

時事川柳を募集中!

お城祭りにぼんぼりを設置

公務員頑張れなどをアピール

今年もお城祭りにぼんぼりを設置しました。丸ノ内緑地の通路の真ん中当りにあります。「公務員 胸を張れ!共に地域を支えよう」や労働相談センターのフリーダイヤルを宣伝しています。他にも、年金者組合の「消費税にたよらない最低保障年金制度を求めます」や新婦人の「ぼんぼりも並んでいます」。



丸ノ内緑地のぼんぼり